# USh

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

# アクティブ福祉

平成24年5月20日 発行

高齢者施設福祉部会ホームページ http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php

または「高齢者施設福祉部会」で検索



~地域住民との連携による要援護者受入訓練

表紙写真:1月22日に実施された悠々園における要援護者等受入れ訓練の様子

# **CONTENTS**

#### アクティブ福祉 第9号

●地域のなかの防災拠点	2	●特集: "地域包括ケア"の構築へ向けて 新しい制度が開始 …	6
●「アクティブ福祉 in 東京 '12」発表者募集 ·····	3	●職員研修 Hop Step Jump······	8
●健康問題····································	3	●養護分科会	9
●職種リレー 生活相談員		●軽費分科会	10
心温まる言葉が私の原動力	4	●介護最前線 ····································	11
●ひと言! 物申す!	5	●名物施設長紹介	11
●部会の動き	5	●発表! 職場のアクティブルさん	12



# 地域のなかの防災拠点

~地域住民との連携による要援護者受入訓練

悠々園

●社会福祉法人悠々会 特別養護老人ホーム悠々園 施設長 田中賀洋

未曽有の東日本大震災を経験し教訓となったこと。そのひとつに、社会福祉施設の責務として、施設利用者の安全確保だけではなく、地域住民の避難場所としての機能を果たしながら、地域とどう要援護者を支えていき、そして如何に事業を継続していくのかということがあります。そこで、悠々園では去る平成24年1月22日に地域住民と各方面関係者など総勢130名近い方々のご支援をいただき、現実により近い大震災発災後の想定訓練を実施させていただきました。

#### ●都内初! 地域住民と連携した 要援護者受入れ訓練

これまでの地域避難訓練の考え方は、まず 学校や公園など指定された一次避難所に避難 をする。しかし、現実的には一次避難所にも 受入限度があるでしょうし、より近くの避難 できそうな建物(施設)などに住民は避難を してくるでしょう。その時にお互いがどう行 動すればよいのか。これが訓練のポイントで した。

施設としては避難スペースや最低限の備品 提供はできますが、外部受入れに対する職員 配置は不可能です。従って避難住民は自主的 に組織を形成し、自分たちで避難生活体制(名 簿作成、応急処置、炊出し準備など)を築い ていく訓練内容です。

訓練をとおして、施設と住民の互いが相手の状況を知り得たことにより、出来ること、出来ないことが明確となり、非常食の見直しなど有事に備え現実に沿った準備に一層拍車がかかりました。

#### ●実効性のあるBCP (事業継続計画)の策定

今回、悠々園が策定した「発災後30分の



BCP」のポイントは、発災時の職員体制を 基軸にし、立場と役割分担を見易くしている 点と、館内放送を多用し最新の状況を伝達共 有していく点です。これにより、落着いて行 動できたと思います。

「地域との絆の重要性、訓練なしでは有事に 対応できない」これを肝に銘じ、刻一刻と迫 っている首都圏大地震に対し緊張感を持って 備えていきたいと思っています。

#### 高齢者福祉施設における BCP (事業継続計画)策定ガイドライン

[震災編]

執筆:齋藤實(危機管理勉強会齋藤塾塾長)

編集:東京都社会福祉協議会

高齢者施設福祉部会・センター部会 大規模災害対策検討委員会

定価(税込み) 1,000円 発売日 2012.03.08

サイズ及びページ数 A4判 64頁 ISBN コード 978-4-86353-107-9

注文先: 03-3268-7185

東日本大震災の教訓を踏まえ、東社協高齢者施設福祉部会・センター部会の各施設で作成したBCP(事業継続計画)の知恵を集め、1冊ののにまとめました。今回ご紹介した悠々園の取り組みも掲載されています。





#### 第7回高齢者福祉研究大会

# 「アクティブ福祉 in 東京'12」 実践研究およびポスターセッションの発表

「アクティブ福祉 in 東京 '12」における実践研究およびポスターセッションの発表者を募 集します。利用者サービス向上の取組みであれば、ご自由にご応募下さい。また、共同研 究発表も可能です。申し込みおよび抄録提出締め切りは7月2日(月) AM9:00 厳守です。

#### 実践研究発表

パワーポイントを使用し、一人あたり 15分(発表 12分、質疑応答 3分)で研究内容を 発表します。

#### ポスターセッション

取り組み内容をポスターにまとめ、会場に掲示します。参加者はポスターを自由に見回 ります。発表者がポスターの脇に待機して、内容の紹介や補足をしたり参加者の質問に答 えたりすることもできます。

#### その他

7月 25 日(水) に発表決定者を対象とした「発表事前研修(仮)」を計画しています。

※詳細は、「アクティブ福祉 in 東京'12 発表者募集要項」をご覧下さい。募集要項は「高齢者施設 福祉部会」ホームページの新着情報に掲載されています。

日程: 平成24年9月26日(水) 9:20~17:00

会場:京王プラザホテル (新宿区)

応募対象: 東社協 高齢者施設福祉部会・センター部会会員施設従事者またはボランティア

備考:発表者は大会への参加申し込み(参加費6000円)が別途必要となります

問い合わせ:東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当 TEL:03-3268-7172 FAX:03-3268-0635

ホームページ: http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php

「高齢者施設福祉部会」で検索

アクティブ福祉実行委員会 (研究発表 WT)

# 間食について

●ひらお苑 管理栄養士 松本 昌子

同じカロリーなら好きな物を選んでもいい? と思う方も多いかと思います。ケーキやあんこな どの糖質は吸収が速く、食べた後すぐに血糖値が 下りすぐにお腹がすきます。一方ごはんの糖質は 吸収に時間がかかるので、食べた後血糖値が緩や かに上がり、下がるので腹持ちが良くなります。 間食ならば甘い物もいいですが、食事のかわりに することは控えましょう。間食の目安は必要エネ ルギーの10~15%位です。(成人なら200~ 300kcal 程度)

また体で効率よくエネルギーに変えるには、ビ タミン・ミネラルなど様々な栄養素を摂る必要が あります。カロリーが同じでも栄養素が不足する と、脂肪を溜め込みやすくなったり、疲れやすく

なったりします。主食・主菜・副菜を揃えバラン ス良い食事を心がけましょう。

●おやつのエネルギー(※ごはん1杯 240kcal)

ポテトチップス1袋 450kcal

ケーキ1ケ 250kcal 今川焼き1ケ 135kcal せんべい2枚 100kcal



# ■種リリー 生活相談員

# 心温まる言葉が 私の原動力





●社会福祉法人 福栄会 軽費老人ホーム A型 東海ホーム 生活相談員 佐野 真喜子(職員研修委員会 生活相談員研修委員会 幹事)

「佐野さんいる?」と険しい表情で事務所に来られ、相談員の隣に座り、ホームでの人間関係の悩みを相談に来られたMさん。じっくり話を聞いているうちに、気持ちが解れたのか次第に『笑顔』になってきました。そして私も笑顔で応えます。すると「佐野さんの笑顔で、明日からまた頑張れる!」と嬉しい一言。

「今日もお邪魔しますよ!」と相談員の隣に座り、予め用意してある編み棒と毛糸を手に取り、大好きな編み物を始めるSさん。お気に入りの席がある事務所は、Sさんにとって居心地の良い空間のようです。認知症は軽度にありますが、気ままに事務所に来ては好きな編み物をして過ごします。個室は、プライバシーが守られる反面、寂しい空間でもあります。誰か養にいるだけで、落ち着くSさんは、電話応対や業務をこなす私に、「そんなに頑張らなくてもいいんよ」と新潟弁で優しい一言。



「(今日の)夕食は何時から、どこでですか?」と毎日、事務所に確認に見える中度認知症の Kさん。「今日も私に会いに来てくれたんです ね。」と笑顔で応えます。「わしは、何をしに 来たんだっけ?」と質問自体を忘れてしまう Kさん。「あんたに会いに来たんだっけ?」と 大笑いされます。「これから食堂でお食事です

よ」と答えます。「あんた に会いに来て良かったよ」 と心和む一言。

東海ホームの現状は、軽度から中度の認知症や精神疾患を抱える利用者が、増加しています。生活相談員として、時に、辛く悲しいことに遭遇しますが、その先に『嬉しい』『楽しい』出来事があることでやりがいを感じています。

これからも常に利用者に 近い存在でいられることに 誇りに持ち、専門職として 邁進していきます。





# ひと言!物申す!



連載 7

あなたは

# 「オムツ代の利用者自己負担」

●施設管理検討委員会

賛成 or 反対

現行の特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護療養病床など介護保険施設では、オムッ代は介護報酬に含まれており、利用者からオムッ代を徴収することはできない制度となっています。ただし、療養病床でも医療保険の場合はオムッ代が含まれていないため、利用者に自己負担を求めることができるようになっています。一部では、特養等におけるオムッ代の利用者自己負担の議論もあるようです。あなたは、オムッ代を利用者の自己負担とすることについてどう思いますか?

# 賛成

- ●おむつに限らず物品等の実費は、自己負担が 良い。利用者が自由に選択できる環境が自然 (機能訓練指導員)
- ●各利用者のオムツ使用量は違うため、利用に 応じた請求で良いのでは(ケアマネ)
- ●オムツは基本的に衣類の一部のため自己負担 が前提と考える(施設長)
- ●高所得者の一部負担は可能では。低所得者、 生活保護者の個室料と同じく実際支払うこと が出来るなら払っていただく方が、介護保険 料全体への負担減、税への負担減につながる のでは(介護)
- ●病院は有料なのだから特養も有料にし、利用 者の公平性を担保しても良いと思う(看護)
- ●個人に合ったより品質のよいオムツがある程 度選択できるようになる(機能訓練指導員)

# 反対

- ●相互扶助の精神から始まった介護保険に公平 さを求めるのはどうか。保険料を支払うだけ の方がはるかに多い。(生活相談員)
- ●おむつ代が発生するとサービス内容の干渉に つながる(介護)
- ●コスト意識が低下し、安易にオムツ使用を考えてしまいそう(介護)
- ●今以上に記録や事務量が増え、現実的ではないと思う(事務員)
- ●特養ではオムツもサービスの一つ。自己負担にすると、家族等はもちろん、ご本人も負担になる。軽度の認知症の人やパット使用(自立)者は、汚れたパットを使いかねない(介護)
- ●職員次第で枚数を使ってしまい、それが利用 者の負担になってしまう(介護職員)

#### 部会の動き

- 2月24日 制度検討委員会および生活相談員研修委員会ソーシャルワークビジョン検討小委員会が 厚生労働省老健局老人保健課企画法令係あて「平成24年度介護報酬改定に伴う関係省 令の一部改正等に係る意見募集」への意見(パブリックコメント)を提出
- 5月2日 東京電力株式会社西澤俊夫取締役社長あてに「電気料金値上げの見直しに関する要望」 を提出
- 5月10日 平成24年度第1回高齢者施設福祉部会総会(平成23年度事業報告・決算等)





# "地域包括ケア"の構築へ向けて 新しい制度が開始

白十字ホーム施設長 西岡 修

#### 第5期介護保険事業計画がスタート

この4月から第5期介護保険事業計画がスタートしました。

その目玉となる地域包括ケアシステムは、すでに第3期介護保険事業計画(平成 18 年 度~)から導入され地域密着型事業や地域包括支援センターが創設されてきました。今回、 国は団塊世代が75歳以上(後期高齢者)となる2025年に向けて本格的に推進するとし ています。

地域包括ケアシステムを描いた図を見る限り、特別養護老人ホームなどの高齢者福祉 施設とどのような関係性、影響があるのか、今一つはっきりしないところがあります。 視点を変えて今回改定された介護保険制度だけでなく、高齢者住まい法\*や医療制度等と の関係からみると、いろいろな展開が考えられます。

#### 制度創設から12年で見えてきた地域性

介護保険制度が始まって、早くも12年。制度として定着したといわれています。しか し制度が始まったころに比べると、サービスを利用する人たち、提供する事業者そして 行政にとっても、複雑化しわかりにくさが増している実感があります。

介護保険は保険証一枚あれば全国どこでも必要なサービスを受けることができるとの 触れ込みでしたが、12年経ってみると必ずしもそうではないところが出てきました。

特に東京では、新規の施設やサービスの整備が他県に比べて進んでいないことは周知 のところです。東京特有の状況やニーズに全国一律の制度では十分に対応ができないこ とが大きく影響しています。

また一口に東京といっても地域によってその様子が大きく異なっています。23区と市 部、同じ23区や市部であっても、人口、高齢化率、財政状況等は大きく異なっています。 同じ自治体の中でも地域によって状況が異なっています。

#### 新たに「日常生活総合支援事業」が創設

地域包括ケアは、おおよそ中学校区(人口2万人)程度を一つの生活圏域と捉えて、 圏域毎のニーズに応じたサービスを提供していく体制です。介護保険が医療と介護の連 携を標榜し、実質的に医療領域のケアに重心が傾きつつあります。新たに日常生活総合 支援事業が創設され、限定的ではありますが地域包括支援センターの地域支援事業とも 連動しながら、生活領域のサービスを実施していく方向が動き出しました。

「地域支援」の中身は「地域福祉」そのものです。元々地域を基盤に役割や機能を果た してきた社会福祉法人がずっと続けてきたことそのものです。地域包括ケアシステムが 機能し定着するためには、それぞれの地域にあって事業を行ってきた、そして多くの経 験や人材の資産を有する特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設を経営する社会福祉 法人が果たす役割が不可欠です。現状ではいくつかの事業が創設されたものの多くの自 治体が様子を見ている状況です。私たち高齢者福祉施設は、今こそそれぞれの地域にお いて、地域包括ケアの、言い換えれば地域福祉、高齢者福祉の地域のリーダーとして積 極的に取り組むことが求められていると考えます。

※高齢者の居住の安定確保に関する法律の略称

#### ●白十字ホームの地域に向けた活動風景



施設の利用者が日中地域に出かける「逆デイサービス」の一場面



子育てサークルの子供たちとママたちと一緒に



小学生との給食交流会



配食サービス・お届けした食事を受け取られる場面



近隣の大学学園祭に参加



地域のバザーで福引に挑戦

# Hop Step Jump

#### イカをスルメにしてしまうのではなく 上手に泳がせたい!

▶特別養護老人ホーム 養浩荘 礒田 俊一郎 (機能訓練指導員研修委員会副代表幹事)

新年度を迎え、我が施設にも新しい職員が入ってき ました。新たな職員が介護現場で活躍できるように私 も一人の先輩職員として指導しなければなりません。 私の指導のモットーは「イカをスルメにしてしまうの ではなく上手に泳がせたい」です。何が言いたいかと いうと、実際の現場では教科書通りのやり方では思う ようにいかない事が多いため、新人研修において実践 で活用できる内容を提供し、その結果として介護現場 を上手に泳いで行ける人材になっていただきたいとい う意味です。その為に1番良い方法は実際の利用者と 同様の体験をする事だと考えています。



ベッドに寝ても らいギャッチア

ップを体験

介助の場面で車椅子やベッドを操作する事は多いと 思われますが実際に自分が使用してみることは少ない と思います。座り心地や寝心地はどうでしょう?

介護は肉体労働。初めは元気いっぱいの健康な若者 も長年の勤続疲労により職業病とも言われる腰痛を抱 えながら仕事をしている人がほとんどです。その負担 軽減のためにもできるだけ楽に…。

現在、介護業界は人材不足と言われている中で、こ の業界に入ってくる人達はそれぞれが財産だといって も過言ではないでしょう。新しく入ってきた皆さん、 日々の業務は大変なこともあるかもしれませんが、上 手に泳いで立派な介護職員として活躍してくれる事を 願っております。

タイプの違う車椅子に坐り体験するスタッフ

(6月~8月) 外国人介護者の受入れに関

主な部会関係研修会等の予定

アクティブ福祉:n東京12研 発表者データ送付メ切 会 (第4回)

8 月 18 日 ※4月末時点での予定となりますので、 8月31日 8月10日 7 月 25 日 6 月 12 日 7月10日 6月16日 6月4日 6月21日 / 月23 24 日 ,月9日又は23日 載していない研修会が開催される場合もあり 変更・中止となる場合があります。また、 務に関する研修会」、 ます。詳細は会員向け開催通知等でご確認く を予定。 Ħ 7月中旬~下旬に「介護報酬請求事 中間監督者向合宿研修② 研修会 強会 サービスマナー研修会 アクティブ福祉:1東京12研究 災害時の非常食対応に関する 発表者・ポスターセッション アクティブ福祉:n東京12 中間監督者向合宿研修① サービスマナー研修会 る検討会 (研修会) 生活相談員スキルアップ研修 発表者事前研修 生活相談員スキルアップ研 する研修会 フィジカルアセスメントに関 高齢者施設福祉部会総会 サービスマナー研修会 応募乄切 介護保険制度改正に関する勉 (第1回) ユニット型特養情報連 会 生活相談員スキルアップ研修 多職種協働の摂食支援研修会 (第2回) (第3回) 「機能訓練指導員研修. (AM9:00必着) 内容の (第 3 (第2 第 絡





# 養護老人ホームの課題について厚生労働省と意見交換 ———

●養護分科会 養護老人ホームあり方検討小委員会

3月27日、厚生労働省担当者と養護老人ホームあり方検討小委員会との話合いが行われました。

まず、養護老人ホームの政策について厚労省から次のような説明がありました。

「2月23日の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、養護老人ホーム、軽費老人ホームについては"低所得高齢者の住まい対策"として政策説明した。その中で地域で居住できる支援機能を持つ比較的設置が容易である小規模な養護老人ホーム(定員29名以下)の整備を創設した。中身についてはこれからである。現場の意見を聞いて詰めて行きたい。もう一つは、養護老人ホームの老朽化等に伴う建替え資金について、独立行政法人福祉医療機構の無利子貸付を自治体の補助を受けていることを要件としてその対象とする仕組みを作った」というような内容です。

次に小委員会側からは①サービス付高齢者向け住宅と(以下「サ高住」という)と養護老人ホームとの関係をどうとらえるのか。②東京の養護老人ホームは特定施設化\*をセーフティーネット機能の確保から、経営上から選択していない。制度ができてから時間が経過したが国の考え方は。 ③「措置控え」問題が東京でも起こっているが、国の考え方は。

以上3点を重点に厚生省のコメントを求めました。厚労省側の回答は主に次のような内容でした。

#### ] サービス付高齢者向け住宅と養護老人ホームとの関係

「サ高住」との違いは、上手く言えないがぬくもりがある事ではないかと感じている。養護の方から「サ高住」へ、また「地域包括ケア」へどうアプローチしていくか。小規模養護老人ホームの設置の背景には、入居者への支援だけではなく、地域からの相談にも対応する総合相談窓口機能を持つ思いがある。自分たちの強みを考える事が大切である。

#### 2 養護老人ホームの特定施設化について

制度改正当初は、措置費だけでは運営が難しい状況であった。そのため、介護保険サービスを 取り入れた。現在は少し様相が変わっていると感じている。「サ高住」と「特定施設」の違いは、 計画作成者が内か、外にいるのかで、実は厚労省内部でもはっきりわかっていない。

国全体の予算が厳しく、措置費の上乗せは理解を得にくい。これからは「このサービスをするからこれだけの費用を」という"プレゼン"をする姿勢も必要ではないか。

#### 3 「措置控え」問題について

養護のことを知らない行政担当者も多いのではないか。ある県では、窓口に来てから養護老人ホームの措置に至らなかった人たちが、どのように抜けて行ったのかを調査しており、「措置控え」の実態が見えてくると思われる。東京も行政や都民へ PR する取り組みをしてはどうか。

短い時間でしたが、有意義な意見交換が出来ました。厚労省担当者も、このような場を設定することは必要であるとの考えを示していただきました。

<sup>※「</sup>特定施設」とは、養護老人ホームが介護保険上の「外部サービス利用型特定施設」の指定を受け、施設と要支援・要介護の認定を受けている利用者と契約を結んだ上で、外部の事業者に介護サービスを委託すること

軽費分科会

# 都内初の 単独型都市型軽費老人ホームが 墨田区に開設しました!

●社会福祉法人 賛育会 都市型軽費老人ホーム さんいくハイツ東墨田 施設長 山田 英二

#### 低所得でも地元に住み続けたい

多くの皆さまの期待が寄せられるなかで墨田区初となる都市型軽費老人ホーム「さんいくハイツ東墨田」が今年3月1日に開所しました。この建物は単独型でつくられており、東京都で第1号となります。住宅と工場が混ざる下町で目を引く明るいイエローの新築建物が当施設です。完成式で社会福祉法人賛育会理事長は"住み慣れた地域に続けて住むことを皆さんが等しく願っている。チャレンジだが期待に沿えるようにしたい"と挨拶しましたが、低所得の皆さんが安心して地元で住み続ける施設ができることは墨田区の多くの方々の願いでした。

今から3年前の3月に起きた群馬県の静養ホームたまゆらの火災事故で10人の方が亡くなり、うち6人が墨田区の方という悲しい事件が起きた背景として、区内で低賃料の住宅が見つからなかったという課題がありました。それ故に都市型軽費老人ホームの建設に私たちは心を込めて取り組んできました。

#### 最新設備で希望のある住まいに

研究熱心な設計士の協力のもとに入居者の気持ちを配慮した建物を求め、エネルギーの削減という大きな問題にも建設段階で一貫して取り組んできました。まず生活の安全性を高めるために義務付けられたスプリンクラー設置に加えて煙感知器をすべての居室に設置しました。もともと墨田区は雨水利用の取り組みで高い評価を得ていますが、私たちも自然エネルギーの導入にも挑戦しました。しかも、デザ

インに於いても入居される皆さんが来てよかったと歓ばれ、これからの生活に希望を感じていただけるものでありたいと願いました。

建物は3階建てで定員20名、全員個室(広さ5.6畳)ですが、居室の冷暖房にエアコンは使用せず、"壁面からの輻射"で湿度が自然に近い形で



保たれる快適な環境を演出しています。しかもその熱源に"地中熱"を利用しています。この壁面からの輻射と地中熱の組み合わせは日本で初めてとお聞きしています。また外断熱の実施と Low-e 複層ガラスによる窓の断熱を行ったことで寒冷地レベルの断熱性を実現しました。照明もすべて LED 照明を使い、光熱費の低減も図っています。この地中熱に加え、屋上で太陽熱も利用することで太陽光発電よりも効率が良く、約8年で設置費用の回収が可能となりました。未来の施設を先取りした造りとなっています。

開設して1か月が経ち、すでに入所された皆さんの生活が始まっていますが、少しでも希望に溢れた人生がここから始まることを願い、接遇においても未来の青写真に迫りたいと職員でイメージを膨らませているところです。皆様の見学を心よりお待ちしています。





#### 未来を切り開くトライさんの



~介護に関わる最新技術や情報を私トライが紹介します!~

世界最高齢を誇れる国へ! そ

のためには人財・仲間を集める採用活動の 仕組みも大きく変えていかなければいけませんよ ね。次代の介護を創る仲間たちが『HELP MAN!● JAPAN プロジェクト』に集っているよ。

「ヘルプマン!」(くさか里樹著、講談社)は一人の若者・恩田 百太郎(通称・モモ)が、高齢者との関わりを通じて介護の魅力 に引き込まれ、介護士として困難を乗り越えていく姿を描いた漫画。 リクナビは、「就活」中の学生のほとんどが登録する就職サイト。へ ルプマンとリクナビがタイアップしたこのプロジェクトは、ウェブサイ トやフェイスブック、雑誌などのメディアを通じて、モモのように、 「介護でニッポンを変えたい!」という想いをもつ仲間の輪を広 げ、介護を応援しているんだ。専門知識の有無にかかわらず、 熱い若者と一緒に働きたいよね!

> 魅力的な場所には魅力的な人が集まる。福祉・介 護業界がどんどんアクティブになりますね!

#### 第2回 テーマ

#### 「一般学生を福祉・介護業界へ迎え入れる! **HELP MAN!** ● JAPAN プロジェクト

●日の出ホーム 入居サービス部 遠藤 求



### 第2回 名物施設長紹介

#### 江戸川光照苑 水野敬生 施設長

●こもれびの郷 施設長 宮林大輔

この度、厚生労働大臣表彰を受けられた水野 敬生施設長をご紹介します。最近のご活躍は多 くの人が知るところですが、私はその精力的な 仕事姿勢のルーツが知りたくていろいろとお 尋ねしてきました。

水野さんは今から27年前に一人の介護職と してこの世界に入られたそうです。新人の頃は 水野さんにも多くの葛藤があったそうです。現 在でもそうですが、施設には様々な制約があり ます。ですが水野さんは、「お年寄りがやりた い事」が「できない事」になってしまうことに 疑問を持ち、一つひとつ向き合ってきたそうで す。水野さんの起こしてきた波紋の一つの到達

点が、今回の厚生労働大臣表彰ではなかったの かと感じました。現在も、職員の誰よりも早く 毎日朝5時すぎには出勤して通常の業務を早め に終わらせ、利用者の食事介助を行ったり、講 演会や部会活動など施設を越えた東京全体の 福祉向上の活動に充てているそうです。

今後も我々後進の憧れの対象として、大きな 波紋を次々に起こして欲しいと思いました。



「受賞は私ひとりの力ではない」と今まで出会った全ての人た ちへの感謝を述べる水野さん。その人々が、水野さんの起こ すウェーブを更に多くの人々に伝えていくのでしょう

Activė Fukushi



**ACTIVBULL** 

# 職場の"アクティブルさん"



特別養護老人ホーム 不老の郷

市川 明日香さん

(いちかわあすか)

寮務科 2階副主任 経験年数:6年8か月



保育士の資格を持ち、夜勤パートとし てのスタートから着実に力をつけ、今 では誰からも信頼される、明るい笑顔 の新副主任です。入居の皆様が『自 分らしく生きること』が出来るように 日々頭を働かせ大活躍中です。全スタ ッフと連携し、入居の皆様が当たり前 の普通の生活を安心で安全に送れるよ うに元気に前向きに頑張っています。

(概ね3年未満の新人または他の職種から転職された方で、自分なりに 何かに挑戦 (トライ) しているいる方)



特別養護老人ホーム 増戸ホーム

益子 幸恵さん

(ましこゆきえ)

介護職員

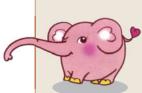
経験年数:1年



重度の障害者や、知的障害者の方を 介護する仕事から、老人介護の世界に 転身してきました。前職では利用者さ んとの意志の疎通が難しかったので、 ホームの利用者さんが笑顔になったの を見た時に心がとても温かくなり、や りがいを感じたそうです。好きな言葉は 「昨日よりは今日、今日よりは明日」。

# ながいきするぞうさん

(概ね年齢が60歳以上または経験が30年以上の方で、 仕事をバリバリこなしている方)



特別養護老人ホーム あじさいの里

肥後 玲子さん

(ひごれいこ)

介護支援専門員

経験年数:18年



平成6年、あじさいの里開設の年に栄養 士として入職。6年後、雄山大噴火で全島 避難となり4年半、島民の支援センター で支援員として仕事をしながら、帰島し たら将来は介護の仕事をしたいと希望を もち2級ヘルパーと介護支援専門員の 資格を取得しました。希望の第一歩とし て通所介護の生活相談員を6年経験し、 現在は介護支援専門員として利用者様 に笑顔をお届けしながら頑張っています。

#### 【お詫びと訂正】

アクティブ福祉第8号(平成24年2月 20日発行) において執筆者の肩書き・ お名前に誤りがありました。ここにお詫 びして訂正いたします。

10ページ

職員研修 HopStepJump

誤:田柄区別老人ホーム

正:田柄特別養護老人ホーム

未来を切り開くトライさんの介護最前線

誤:織田秀樹 正:織田 英樹

いきたいと考えています ニューフジホーム

神田祐

できる魅力ある広報誌を目指して の高い高齢者福祉を築いていくこ 護の現場に多くの新しい人材を迎 とになります。そして、 えています。これからも共に成長 今年も介

今回は改正の大きなポイントと

まい、生活支援サービスを切れ目

なりました医療、

介護

予防、

なく提供する「地域包括ケアシス

を特集として掲載

むてい

これからは新しいかたちの質

改正とともに 新年度がスタートい 介護保険法

Fukushi

後 記

> FAX 03 (3268) 0635 TEL 03 (3268) 7172